

平成27年6月2日運用開始

中小河川における避難勧告等の 判断・伝達マニュアルを作成



2014.8.9撮影

大村川



2014.8.9撮影

佐田川

平成27年6月2日

洪水予報及び水位周知が実施される河川及び区域

洪水予報が実施される河川及び区域

水防法第10条関係

- 流域面積の大きい河川
- 国民経済上重大な被害を生ずるおそれがあるとして指定した河川

河川名	実施区域
雲出川	一志町大仰 ～ 海
雲出古川	雲出川からの分流点 ～ 海



雲出川

水位周知が実施される河川及び区域

水防法第13条関係

- 流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川
- 相当な損害を生ずるおそれがあるとして指定した河川

河川名	実施区域
波瀬川	一志町井関 ～ 雲出川合流点
中ノ川	鈴鹿市大字長法寺 ～ 河口
志登茂川	大里野田町 ～ 河口
横川	栗真小川町 ～ 志登茂川合流点
安濃川	安濃町荒木 ～ 河口
美濃屋川	安濃町安濃 ～ 安濃川合流点
岩田川	野田 ～ 河口
相川	久居明神町 ～ 河口
雲出川	美杉町川上 ～ 一志町大仰

避難勧告等の発令の判断基準となる水位の名称

●水防団待機水位 通報水位・指定水位

水防団が招集され、待機する目安となる水位で、河川毎に河川管理者(大臣又は都道府県知事)が設定

はんらん

●氾濫注意水位 警戒水位

水防団が水防活動をする目安となる水位で、河川毎に河川管理者(大臣又は都道府県知事)が設定)

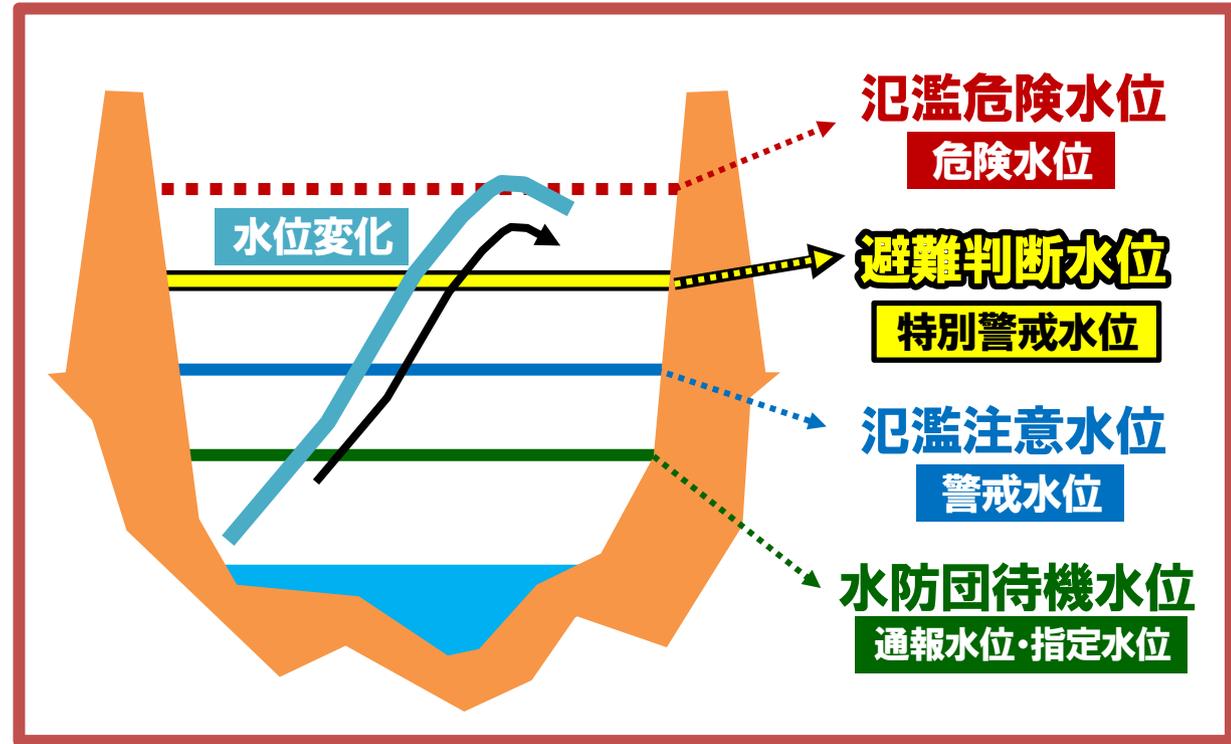
●避難判断水位 特別警戒水位

市町長の発令による避難勧告等の目安の一つや、避難等の参考となる水位で、具体的には、はん濫危険水位から、避難に必要な時間に係る最大上昇水位を差し引いた水位(河川毎に河川管理者(大臣又は都道府県知事)が設定)設定

はんらん

●氾濫危険水位 危険水位

堤防を越える洪水となる可能性のある水位で、具体的には、堤防高から余裕高を差し引いた危険水位を水位観測所の水位に換算した水位(河川毎に河川管理者(大臣又は都道府県知事)が設定)



避難勧告等の発令の判断基準となる水位観測所と水位

単位:メートル

河川名	観測所名	水防団待機水位 (通報水位)・(指定水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位 (特別警戒水位)	氾濫危険水位 (危険水位)
雲出川 (中村川合流より上流)	大仰	4.00	4.70	5.10	5.40
雲出川 (中村川合流より下流)	雲出橋	3.00	3.70	4.60	4.80
雲出川 (県管理区間)	元小西	1.92	2.82	2.82	3.77
波瀬川	下川原橋	1.70	2.20	3.40	3.49
中ノ川	三宅	1.00	2.20	3.70	4.40
志登茂川	今井	1.81	2.31	2.53	3.16
横川	栗真小川	1.72	1.85	2.19	2.19
安濃川	一色	2.30	2.80	3.24	4.12
美濃屋川	長岡	1.10	1.32	2.50	2.84
岩田川	野田	1.20	1.78	1.78	2.42
相川	藤方	2.18	2.70	4.37	4.91

マニュアル作成に至る背景

河川管理者による洪水予報及び水位周知が実施されない区域では、
避難勧告等を発令する基準となる避難判断水位(特別警戒水位)、
氾濫危険水位(危険水位)の設定がない

水位の上昇等に伴う避難勧告等の発令基準が不明確

避難勧告等の判断・伝達マニュアルの必要性

洪水予報及び水位周知が実施される区域と同様に、
避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成

今回、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成した中小河川

津地域

- ①穴倉川
- ②天神川

久居地域

- たにそま
- ③谷柚川

河芸地域

- ④田中川

芸濃地域

- ⑤中ノ川

安濃地域

- ⑥美濃屋川

美里地域

- ①穴倉川
- かつらはた
- ⑦桂畑川
- ほその
- ⑧細野川
- やなぎだに
- ⑨柳谷川
- まちぐち
- ⑩待口川

一志地域

- ⑪波瀬川

白山地域

- ⑫大村川
- ⑬佐田川
- ⑭垣内川

美杉地域

- ⑮八手俣川



避難勧告等判断・伝達マニュアル作成のポイント

ポイント①

- ①避難勧告等の発令を必要とするが、基準が不明確な区域を抽出
- ②各地域で避難勧告等の発令が必要とされる区域における水位など目安を設置
- ③洪水予報、水位周知が実施される区域と同様に段階的に避難勧告等の発令ができるよう河川の巡視方法を確立
- ④的確な避難勧告等の発令を行えるよう各支部との情報伝達ルールの再構築

ポイント②

各地域の河川で、これまでに...

- ①どんな災害が発生しているのか？ → 過去の記録、地域の高齢者等を調査
- ②どこが危険か？ → 地域住民、自治会長、消防団等への聞き取り
- ③どれだけの水位に達したら危険か？ → 基準点の目視化
- ④水位の確認の方法は？ → 消防団、消防署、総合支所による巡視

避難勧告等の基準点の表示例



柳谷川(美里地域)



穴倉川(津地域)



大村川(白山地域)



**避難指示を発令
する水位**



**避難勧告を発令
する水位**



**避難準備情報を
発令する水位**

避難勧告等判断・伝達マニュアル例

津地域「穴倉川」・「天神川」のマニュアル例

河川名	避難準備情報 避難準備情報を発令する水位	避難勧告 避難勧告を発令する水位	避難指示 避難指示を発令する水位	開設避難所	避難対象地区 【自治会名】
穴倉川	判断地点:広永橋 判断基準: 水位が橋桁の底部から1.0mに達し、さらに水位上昇が見込まれる場合	判断地点:広永橋 判断基準: 水位が橋桁の底部から0.5mに達し、さらに水位上昇が見込まれる場合	判断地点:広永橋 判断基準: 水位が橋桁の底部に達し、さらに水位上昇が見込まれる場合	櫛形小学校	分部(長田、十王、地下、広永、四軒町、向井)、小舟
天神川	判断地点:天神橋上(三重県【川の防災情報】の高茶屋観測点の水位計) 判断基準: 水位計が2.0mを示し、さらに水位上昇が見込まれる場合	判断地点:天神橋上(三重県【川の防災情報】の高茶屋観測点の水位計) 判断基準: 水位計が2.2mを示し、さらに水位上昇が見込まれる場合	判断地点:天神橋上(三重県【川の防災情報】の高茶屋観測点の水位計) 判断基準: 水位計が2.4mを示し、さらに水位上昇が見込まれる場合	南郊公民館、高茶屋市民センター、南郊中学校	桜茶屋、桜茶屋東、ヒューマンタウン高茶屋、小森北、小森南第1、上野、町屋、城山西、西里ノ上西、西里ノ上北

避難勧告等の発令チャート

台風の接近など雨量・水位が増加

消防団・総合支所等
による巡視

近隣住民・通行人

独自に設定した基準点の水位確認

総合支所に連絡・報告

総合支所長（災害対策本部支部長）が
マニュアルで確認

災害対策本部長（市長）に具申

災害対策本部長避難勧告等の発令を判断

避難勧告等を発令

今後のマニュアルの活用と期待される効果

マニュアルの活用

現在の「津市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に
今回作成したマニュアルを加えて運用

期待される効果

- ▶ 洪水予報及び水位周知が実施されない区域において、洪水等から市民の生命と財産を守るため、迅速かつ的確に避難勧告等の発令が可能
- ▶ 判断地点、基準、開設避難所、避難対象地域等を定めるとともに、その運用手順を定めることで、各支部と災害対策本部との情報伝達体制を強化

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創生先行型)を活用

不妊治療休暇制度
促進事業

不妊治療
休暇奨励金

生産性向上促進事業

生産性向上
促進事業
補助金

UIJターン促進事業

職務経験者
UIJターン
促進奨励金

平成27年6月2日
から受付開始

UIJターン促進事業

ふるさと
就職活動
応援奨励金

UIJターン促進事業

ふるさと
就職新生活
応援奨励金

平成27年6月2日

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業

交付金種別	事業名	予算額(千円)
地方創生先行型	移住・定住促進イメージ戦略事業	19,542
	総合戦略等策定事業	9,887
	美杉地域の活性化事業	18,419
	つ・環境フェスタ事業	4,500
	農地集積・集約化促進事業	28,095
	木材利用促進ネットワーク事業	3,565
	不妊治療休暇制度促進事業	15,200
	UIJターン促進事業	22,500
	生産性向上促進事業	10,000
	観光ボランティア活性化事業	3,081
消費喚起・生活支援型	名松線利活用関係事業	6,370
	プレミアム商品券発行事業	330,293
	合計	471,452

3事業合計予算額 47,700千円

人口増加、地域活性化への取り組み

地方創生の先行的な取り組みを津市独自で展開

不妊治療休暇制度 促進事業

子どもを産み育て
やすい環境づくり

出産・子育ての支援

不妊治療休暇
奨励金

UIJターン促進事業

人の流れの創出

津市出身者などを呼び
込むUIJターンの促進

職務経験者UIJ
ターン促進奨励金

ふるさと就職活動
応援奨励金

ふるさと就職新生活
応援奨励金

生産性向上促進事業

地域産業の育成と
競争力強化

中小企業の
設備投資等を支援

生産性向上促進
事業補助金

不妊治療休暇奨励金

子どもを持ちたくても、仕事が多忙で不妊治療との両立が困難

安心して不妊治療を受けることができる労働環境の整備を促進

不妊治療休暇奨励金を創設

休暇制度を整備した中小企業等を支援

労働環境の向上、出生率UP

先進的な
施策

対 象

不妊治療休暇制度を新たに設けた市内に主たる事務所を有する中小企業等

奨励金額

30万円(1企業等当たり)
※さらに休暇取得者数により、20万円～60万円を支給

職務経験者UIJターン促進奨励金

東京在住者の約4割が
地方への移住を検討



市内で働く場所の確保、
UIJターンの受入環境の整備

職務経験者UIJターン促進奨励金を創設

市外からの職務経験者を採用する
中小企業等を支援

雇用拡大を後押し

職務経験者
採用を支援

対 象

市外から職務経験者を正社員として採用した市内に主たる
事務所を有する中小企業等

奨励金額

20万円(1企業等1人採用につき)
※限度額は1企業等につき、1年度内100万円

ふるさと就職活動応援奨励金

大都市で暮らす人で親戚や友人の誘い、
いい就職先があれば地元へ帰りたく
思っている地方出身者は多い

ふるさとへのUターン就職の
きっかけづくり

ふるさと就職活動応援奨励金の創設

ふるさと津市へUターンを希望する
津市出身者の就職活動を応援

Uターンの促進、定住促進

就職活動の
交通費を
支給

対 象

三重県外に在住する津市出身者で、市内に主たる事務所
を有する企業等へ就職活動を行った人

奨励金額

限度額5万円

※就職活動に要した交通費(往復)の一部を支給

ふるさと就職新生活応援奨励金

進学などのために大都市に居住している人で卒業後は地元での就職を希望する地方出身者は多い

津市の魅力発信、UIJターン就職・定住の誘い

ふるさと就職新生活応援奨励金の創設

津市内の企業等に就職し、津市内へ転入した人の新生活を支援

UIJターンの促進、定住促進

就職お祝金を支給

対象

- ・市外に在住する人で市内に主たる事務所を有する企業等へ就職し津市へ転入した人
- ・大学等の進学のため津市へ転入し、卒業後に市内に主たる事務所を有する企業等に就職し津市に定住した人

奨励金額

5万円(1人当たり)

生産性向上促進事業補助金

不透明な経済情勢の中、設備改良
や設備投資に慎重な中小企業

生産設備の省力化や合理化の
ための設備投資を後押し

生産性向上促進事業補助金の創設

省力化・合理化のための設備改良や
設備投資を支援

生産性UP、企業の成長

設備改良費
等を補助

対 象

生産設備の省力化・合理化につながる設備改良や設備投資を行う
市内に主たる事務所を有し、製造業を主たる事業とする中小企業

補助金額

設備改良・設備投資額の2/3以内（限度額 100万円）

問い合わせ先

津市商工観光部

商業振興労政課

所在地 津市西丸之内23番1号
津リージョンプラザ3階
電話番号 059-229-3114
FAX番号 059-229-3335
E-mail 229-3114@ctiy.tsu.lg.jp

工業振興課

所在地 津市河芸町浜田808番地
津市河芸庁舎4階
電話番号 059-224-1760
FAX番号 059-244-1762
E-mail 229-3360@ctiy.tsu.lg.jp

事業名

不妊治療休暇奨励金

職務経験者U I Jターン促進奨励金

ふるさと就職活動応援奨励金

ふるさと就職新生活応援奨励金

生産性向上促進事業補助金

担当課名

商業振興労政課・工業振興課

商業振興労政課

工業振興課

取扱店1,000店舗突破！

津市プレミアム商品券取扱店

販売は、往復ハガキでの予約申込みとなります。申込方法など詳しくは、裏面に詳しく記載されています。

応募は1人1通限り、1人最大5枚までとありますが申込みできます。

津市プレミアム商品券 予約受付開始!

1冊 10,000円で12,000円分をお得にゲット!

2,000円お得です!

見聞券

予約申込期間
6月17日(土) 6月19日(日)

抽選予約期間
7月15日(土) 7月16日(日)

有効期限
7月27日(土) 12月31日(日)

利用可能な店舗
商標等の登録店として登録された店舗、例：食料品の販売店、衣類店、スポーツ、娯楽施設、書店、飲食店、ホテルなど、詳しくはHPをご覧ください。

申込方法は詳しくは裏面に詳しく記載されています。

発行所：津市プレミアム商品券発行委員会

ホームページ URL: <http://www.tsucci.or.jp/gc/>

津市 Tsu City Premium Gift Coupon

プレミアム商品券

¥1,000

津市 Tsu City

有効期限 平成27年7月27日から 平成27年12月31日まで有効

有効期限を過ぎますと、ご使用できません。

平成27年6月2日

5月31日時点で、津市内の事業者

1,082店舗 に登録いただきました！

引き続き、取扱店を
募集中！



商品券取扱店は、ホームページ、津商工会議所、津市商工会、津北商工会、市役所、各総合支所及び各出張所でご覧いただけます

6月17日(水曜日)まで、往復はがきによる予約申し込みを受け付けています。皆さん、ぜひお申し込みください！

津市プレミアム商品券取扱店登録状況②

地域別	店舗数
津	673
久居	146
河芸	55
芸濃	42
美里	8
安濃	21
香良洲	24
一志	31
白山	40
美杉	42
合計	1,082

業種別	店舗数
スーパー	42
コンビニ	5
百貨店・大型店	5
飲料・食料品店	73
衣料・身の回り品取扱店	177
家具店	2
家電販売店	30
ホームセンター	13
ドラッグストア	20
化粧品店	30
飲食店	157
旅館・ホテル	11
旅行業	13
クリーニング	37
理容・美容店	62
その他小売・サービス業等	405
合計	1,082